

生涯学習・スポーツ  
～あなたの学びを  
応援します～



中央公民館  
☎992-1321

休館日:4日(月)・11日(月)・  
13日(水)・18日(月)・25日(月)

多世代交流学習館 メロディー  
☎991-2338

休館日:4日(月)・11日(月)・  
18日(月)・25日(月)

おはなしランド

☉3月9日・23日

いずれも土曜日 14:00～15:00

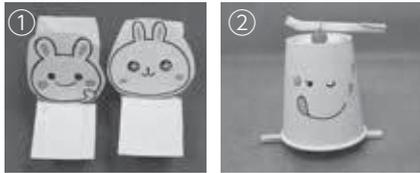
🏟️2階研修室 費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☉・🌸①3月9日「ぴよんぴよんう

さぎ」②23日「おどる紙コップ」

いずれも土曜日 15:00～15:30



🏟️2階研修室 費無料。直接会場へ。

3月のメロディーカフェ

☉1日(金)・6日(水)・8日(金)・

13日(水)・15日(金)・22日(金)・  
27日(水)・29日(金)

いずれも10:30～15:30

※13日(水)は、オレンジカフェ(認  
知症カフェ) 13:30～15:30

消しゴムはんこで春の花を彫ろう

☉①4月4日(木)9:30～11:30

②10日(水)13:30～15:30

🏟️2階研修室

🌸アネモネ・チューリップなど

新着図書

中央公民館 図書室

貸出休止日:公民館休館日、20日(水・祝)・23日(土) 図書貸出時間 9:00～16:30

墓じまいラプソディ	垣谷 美雨 著
八月の御所グラウンド	万城目 学 著
チョコちゃんのもっと素朴なギモン ～答えないと叱られる!?～	NHK「チョコちゃんに叱られる!」 制作班 監修
進化する!ごみ処理とその使い方 ～科学の力でごみが宝の山に変わる!?～	吉川 邦夫 監修
ねこもおでかけ	朽木 祥作・高橋 和枝 絵

多世代交流学習館 図書室

貸出休止日:学習館休館日 図書貸出時間 9:00～20:00

あっこれ食べよう!70歳ひとり暮らしの気楽なごはん	大庭 英子 著
紫式部ごはんで若返る～平安時代の食事は健康長寿食～	永山 久夫 著
人間標本	湊 かなえ 著
ドラえもん探究ワールド漢字のひみつ	藤子・F・不二雄 まんが
おかずだってはらがへるのです	山崎 たかし 作・絵

☉・🌸18歳以上の方 各8名(申込み順) 費500円 持筆記用具  
☉3月21日(木)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。



B & G海洋センター  
☎992-1291

休館日:4日(月)・11日(月)・  
18日(月)・25日(月)

松伏町スポーツ協会表彰者の推薦  
について

松伏町スポーツ協会では、令和5年度中に次のいずれかに該当する成績を収められた団体・個人の方を表彰しております。各団体・個人で該当する方は、B & G海洋センターに申請してください。

【表彰対象】全国大会で6位以内入賞▶埼玉県大会で3位以内入賞▶その他の大会で優勝▶町種目別大

会で優秀な成績

※表彰者は、スポーツ協会の審査により決定します。

【申請方法】所定の様式による申請  
☉・🌸3月15日(金)までにB & G海洋センターへ。

気楽に遊び体

☉3月9日(土) 9:00～11:00

🏟️1階アリーナ

☉どなたでも(1人でも可)

費無料 持運動のできる服装、体操シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員  
🌸B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

☉3月17日(日)13:30～1時間程度

🌸エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

☉・🌸16歳以上の方10名(申込み順) 費無料

☉・🌸3月13日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

デイサービス 穂の華

生きる活力は 笑顔ある暮らし!

丁寧なお手伝いを 心掛けます!

「美味しい食事を楽しむ」「大いに体を動かす」「元気な活力を回復する」

通常規模通所介護施設  
デイサービス  
穂の華

大川戸1747-1 048-940-6136

弁護士法人アネロ

せんげん台法律事務所  
SENGENDAI LAW OFFICE

弁護士 廣部 俊介  
弁護士 太田 恭平  
弁護士 久保 美希  
弁護士 登坂 望

埼玉弁護士会所属

相談料

- 借金・交通事故被害は無料
- 法テラス無料相談取扱あり
- その他初回相談料 30分 3,000円(税込)

TEL 048-993-4195

〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台1ビル2F

広告

**総合型地域スポーツクラブ  
「マッピー松伏」**

- ①健康ヨガ(9:40～)  
日3/3、10、17 いずれも日曜日
  - ②バランスボール教室(11:20～)  
日3/5、19、26 いずれも火曜日
  - ③エンジョイ・ダンス(9:40～)  
日3/6、13、20、27 いずれも水曜日
  - ④絵手紙教室(10:00～)  
日3/14、28 いずれも木曜日
  - ⑤ケンコー体操教室(11:20～)  
日3/1、8、15、29 いずれも金曜日
  - ⑥松伏吹き矢道場(13:30～)  
日3/8、29 いずれも金曜日
  - ⑦体幹トレーニング(11:20～)  
日3/9(土)
  - ⑧ピラティス教室(11:20～)  
日3/2、16 いずれも土曜日
- 場B&G海洋センター 対16歳以上の方  
費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップの割引適用あり。

- こどもニュースポーツ教室**
- 日3/30(土)9:00～  
場B & G海洋センター  
対小学生以上の方(1名から参加可。親子可) 費無料

- マッピー軟式庭球部**
- 日3/13、20、27  
いずれも水曜日 11:00～13:00  
場松伏記念公園テニスコート  
対60歳以上の男性  
費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップの割引適用あり。
- 申実施日に開催会場で直接申込み  
問B & G海洋センター

- サークル・団体の催し・募集**
- 卓球同好会**
- 日金曜日 13:00～15:00  
場B&G海洋センター  
内卓球(ラリー中心・希望者にはフォアハンド、バックハンド、ツツ

ツキ、フットワークなどの講習があります)  
対年齢・性別不問。初級・中級・上級いずれの方でも可。  
費340円  
【その他】1日おためし入会がありますので、気軽においでください。  
申・問原田 ☎992-0557

- チャリティーテニス大会  
参加チーム募集**
- 日4月21日(日)8:00集合(予定)予備日無し  
場松伏記念公園テニスコート  
【種目】1チーム4名(男女各2名)による団体戦  
対1チーム4名中、松伏テニス協会の会員2名以上入ること(初心者歓迎)。  
費松伏町テニス協会員1人1,000円、フリー1人1,250円  
【その他】集合時間、組合せは4月13日(土)以降に連絡します。  
申・問4月5日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記メール 村田まで。  
✉tennis\_association\_murata@yahoo.co.jp

- 太極拳**
- ①松伏太極拳教室  
日曜日(月4回)9:00～11:00  
場B & G海洋センター  
内太極拳入門、初級、24式など  
対太極拳初めての方  
②太極剣の会 32式練習会  
日木曜日(月3回)11:00～13:00  
場B & G海洋センター  
対32式剣に興味のある方  
問① ②とも石野  
☎080-6632-0119

**し 催**

**古利根川クリーン作戦**

日3月3日(日)8:30～9:15(雨天中止)※中止の場合は、当日朝7時30分頃にマップメールでお知らせします。  
【集合場所】古利根川遊歩道沿い 8か所  
詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
内河川美化の一環として、古利根川沿いの遊歩道の一斉清掃を行います。集合場所と同じ場所にごみの集積場所を設置します。  
※クリーン作戦に参加する方には、ごみ袋・軍手を配布します。  
問環境経済課 ☎991-1839

**募 集**

**<町の募集>**

今日からできる!紫外線対策とハンドケア講座

紫外線が強くなるのは、4月～9月頃。紫外線を長時間浴びると、シミ・シワ・たるみのリスクが高まり、肌の老化が加速します。また、手肌の乾燥や荒れが気になりませんか。対策をして、健康で美しい肌を維持しましょう!

日3月25日(月)14:00～15:30  
場防災備蓄センター  
対町内在住の65歳以上の方  
定20名 費無料  
【講師】花王グループカスタマーマーケティング株式会社  
申・問3月1日(金)～14日(木)にいきいき福祉課(☎991-1882)へ(電話申込み可)。申込者多数の場合は、3月15日(金)朝に抽選を行い、同日9時から外れた方に順次電話でご連絡します。

**広告**

当店自慢の鴨鍋で  
心も体もぽっかぽか



みたま味 うるおう心  
**そば処 桂**  
(野田橋より車で3分)  
☎ 048 (992) 0487



期間限定  
ドローン無料診断  
実施中!!

空き家活用  
空き家管理  
土地活用  
新築請負  
設計業務  
リフォーム工事  
解体・ゴミ処分

TAMUKEN  
～建物の専門家にご相談～

**株式会社 田村建設**

〒343-0111  
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2834番地1  
TEL:048-984-7278  
FAX:048-984-7279

住まいのこころ[田村建設]に何でもお任せ下さい。

ハンギング講座

ハンギングとは、植栽を壁面や手すりなどに吊りかけ、楽しむものです。



おうちで楽しめるハンギングキットの販売も行います！

④ 4月20日(土)

【午前の部】10:00~12:00

【午後の部】13:30~15:30

⑤ まつぶし緑の丘公園レクチャーホール

⑥ 50名(各25名・申込み順) ⑦ 無料

【その他】作品は公園内に展示され、持ち帰ることはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。

⑧・⑨ 3月5日(火)~4月7日(日)に直接又は電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。

※受付時間は朝9時からです。

<国の募集>

自衛官募集

	募集項目	募集資格
①	一般幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の方 ※
②	一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方

※ 20歳以上22歳未満の方は、大卒(見込含)。修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方

▶受付期間

⑩ 3月1日~4月12日

⑪ 3月1日~5月7日

⑫ 自衛隊朝霞地域事務所

☎048-466-4435



<その他の募集>

第26回県民のためのくすり講座「糖尿病スティグマをなくそう」

⑬ 3月3日(日) 14:00~15:00

⑭ オンライン配信

⑮ 400名(申込み順)

⑯ 無料(通信費用のみご負担ください。)

⑰ 埼玉県病院薬剤師会ホームページからお申込みください。



お知らせ

<町のお知らせ>

将来の万が一への備え、国民年金保険料の納付のお願い

国民年金ご加入者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。納め忘れは、のちに老後に受け取る老齢基礎年金が少なくなるだけでなく、万が一、傷病で障がいになった場合、障害基礎年金等が受け取れなくなります。将来に備え、ご納付をお願いします。

納付が難しい場合、免除・納付猶予制度をご活用ください。免除・猶予期間も受給資格期間として算入されます(本人・配偶者・世帯主の前年所得により5段階の審査あり)。ぜひ、ご相談ください。

⑱ 住民ほけん課 ☎991-1870

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

国民健康保険税の特別徴収開始通知書を送付

年6回の年金支給月を納期とし、前半の4月・6月・8月を①仮徴収、後半の10月・12月・2月を②本徴収として、国民健康保険税(以下「保険税」という。)を年金支給額からの天引きにより納めていただく方法です。

①仮徴収について

保険税額は国保加入者の前年の所得等に応じて決定されますが、

税額が決定するまでの間の前半3回(4月・6月・8月)については、前年度の2月の特別徴収税額と同じ額を仮の税額として年金支給額から天引きさせていただきます。

②本徴収について

前年の所得等に応じて決定した年間の保険税額から、仮徴収で納めていただいた保険税額を差し引き、残った額を後半3回(10月・12月・2月)で年金支給額から天引きさせていただきます。

⑲ 住民ほけん課 ☎991-1868

地域包括支援センターが1か所増えます

ふれあいセンター「かがやき」1階の地域包括支援センターに加えて、令和6年4月から北部サービスセンター内にも1か所増えます。ぜひご利用ください。

※地域包括支援センターとは、高齢者の健康面や生活全般に関する相談を受け付けている、地域に密着した総合相談窓口です。

⑳ いきいき福祉課 ☎991-1882

介護保険料の特別徴収開始通知書を送付

4月から新たに介護保険料を特別徴収(年金天引き)で納めていただく方に、「令和6年度 介護保険料 特別徴収開始通知書(仮徴収)」を3月下旬に送付します。

▶特別徴収(年金天引き)とは？

年6回の年金支給月を納期とし、前半の4月・6月・8月を①仮徴収、後半の10月・12月・翌年2月を②本徴収として、介護保険料を年金支給額からの天引きにより納めていただく方法です。

①仮徴収について

介護保険料は、前年の所得等を基に決定されますが、保険料額が

※3月21日(木)9時~16時30分、3月24日(日)9時~13時 予約不要で顔写真の撮影等を行い、申請のお手伝いを実施します。

松伏町 高齢者配食サービス事業 指定 事業者

栄養バランスのとれた日替わりお弁当を見守りを兼ねてお届けいたします。

⑳ 無料初回試食



週1回~お届け

小町(大)

普通食 当店の通常のお弁当、塩分控えめお弁当。	糖質カロリー調整食 糖質、カロリー計算が必要な方向け。
たんぱく調整食 たんぱく質の摂取計算が必要な方向け。	ムース食 食べ物を噛むことが困難な方向け。

配達：月曜~日曜 昼食と夕食をお届けします。 (※お時間の指定は出来ません)
⑳ 日曜日は午前中のみ配達



配食のふれあい 越谷店

☎048-993-4302 TEL受付時間 9:00~17:00(月曜~土曜)  
〒343-0806 埼玉県越谷市宮本町3-130

決定するまでの間の前半3回(4月・6月・8月)については、前々年の所得等を基に仮算定した保険料額を年金支給額から天引きさせていただきます。

②本徴収について

前年の所得等に応じて決定した年間の保険料額から、仮徴収で納めていただいた保険料額を差し引き、残った額を後半3回(10月・12月・翌年2月)で年金支給額から天引きさせていただきます。

※前年度から特別徴収で納めている方には、本通知書は送付しません。令和5年8月に送付した「令和5年度 介護保険料 特別徴収開始通知書」に前半3回(令和6年4月・6月・8月)の特別徴収額を記載してありますので、ご確認ください。

☎いきいき福祉課 ☎991-1886

赤十字活動資金募集にご協力いただきありがとうございました

町民の皆さんに昨年5月に「赤十字活動資金」の募集をご依頼したところ、1月末現在で、自治会と個人の方から活動資金及び寄付金を1,194,600円お預かりし、全額日本赤十字社埼玉県支部へ送金しました。善意の温かいご支援ありがとうございました。

今後とも、赤十字事業へのご協力をよろしくお願ひします。

☎いきいき福祉課 ☎991-1874

春期地域猫不妊去勢手術の取り組みについて

町では、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行っています。

気温が上昇し、猫の負担が少なくなる春期(3月～5月)にボランティア団体等と連携し、TNR活動を

行います。地域猫の不妊去勢手術でお困りの際はご相談ください。



【期間】

3月～5月

【対象】

飼い主のいない地域猫

【条件】

捕獲の協力及び指定動物病院への搬送が可能な方

【手術頭数】

1か月6頭まで

【費用】不妊去勢手術費は無料。ただし、別途治療費(ノミ・ダニ駆除やケガの処置等)が発生する可能性があります。

☎環境経済課 ☎991-1839

令和6年度保育所(園)・認定こども園4月入所の二次受付

利用要件に該当する場合、下記の期間中に申請してください。

【要件】普段仕事をしている等のため、家庭において保育ができない場合

【利用案内の配布場所】保育所(園)、認定こども園、すこやか子育て課

【対象】0歳児から5歳児まで

【申請書類】①支給認定申請書及び利用希望申込書②就労証明書等

【受付方法】

①面接/各自、第一希望の施設に連絡して個別に実施 場所/各施設

※事前に申請書類に記入し、持参すること

②書類受付/3月1日(金)～6日(水)の間に提出

場所/役場すこやか子育て課

※必ず書類提出前に面接を行うこと

【その他】

・認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせ

してください。

・町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、お早めですこやか子育て課にご連絡ください。

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

新婚さんの新生活を応援します～結婚新生活支援事業～

松伏町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に、住居費や引っ越し費用などの一部を助成します!

【居住費】松伏町内の物件の取得費・賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料、リフォーム費等

【引っ越し費用】婚姻に伴う引っ越し業者や運送業者への支払い(申請日時点で既にお支払いになっている費用が対象です。)

※助成には所得制限等の条件があります。

☎すこやか子育て課 ☎991-1876



公共下水道への早期接続のお願い

公共下水道が利用可能な区域(供用開始地域)内にある住宅のトイレ、浴室、台所、洗濯等の排水は、下水道法の定めにより遅滞なく公共下水道に接続しなければなりません。

公共下水道に接続することで、周辺の住環境や河川等の水質の向上につながりますので、接続されていない方は早期の接続をお願いします。

【宅内排水設備工事の進め方】

①町指定の工事店に見積を依頼します。

②見積内容を十分に検討した上で、指定工事店と契約します。

③工事着工前に、町へ「排水設備等計画確認申請書」を提出します。

④工事完了後は、町へ「公共下水道使用開始届」を提出します。

☎まちづくり整備課 ☎991-1844

広告

株式会社 建物のことなら何でもご相談下さい。  
**小堤板金工業**  
 屋根 外壁 雨樋 雨漏り  
 葺き替え、カバー工法、交換、修理 24時間 365日受付  
 調査・点検・見積り無料  
 大型倉庫・工場から一戸建て・神社・仏閣まで対応致します。  
 本社 越谷市蒲生寿町 19-17  
 工場 松伏町築比地 801-12  
 0120-522-389  
 HPをご覧ください

わたしたちの介護保険  
 ケアプラン作成・介護相談は無料です。  
 「その人らしく暮らしていくことができる」支援を考えます  
 居宅介護支援事業所  
**ケアプランゆうゆう** ☎048-972-4260  
 営業時間 午前9:00～午後5:00  
 住所 松伏町松葉1-1-24 月～金曜日(祝祭日は除く)

＜県のお知らせ＞

犯罪被害者等のための相談

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みや精神的不安に関する相談を受け付けています。こちらで話された内容が他人に漏れることはありません。

▶ 埼玉県警察犯罪被害者支援室 (犯罪被害者相談センター) フリーダイヤル

0120-381858 (FAX兼用)

▶ 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター

☎048-865-7830



＜その他のお知らせ＞

ご存じですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭い、警察署や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は検察審査会にお問い合わせください。審査手続相談や申立てについての費用は一切無料です。検察審査会では、選挙権を有する18歳以上の一般国民から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

☎さいたま第一検察審査会事務局 ☎048-863-8714

吉川警察署からのお知らせ

空き巣にご用心!!



とりしまりコ部長 なまちまるる巡査

被害に遭わないためにも…

- ①外出時は必ず戸締り。
- ②窓からの侵入を防ぐため雨戸を閉じる。
- ③補助錠を設置する。
- ④家の中に不用意に貴重品を置いておかない。(タンス預金しない、貴重品は金庫に入れ保管！)
- ⑤不審点等があればすぐに110番通報。

を徹底し未然に防止しましょう！

春の全国火災予防運動が実施されます

この季節は空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすくなっています。消防署では2023年度全国統一防火標語「火を消して不安を消して つなぐ未来」のもとに、家庭や職場における防火安全対策の徹底など、火災予防を呼びかけています。

【期間】3月1日(金)～7日(木)までの7日間  
住宅防火いのちを守る10のポイント！

▶ 4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

▶ 6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

☎吉川松伏消防組合 消防本部予防課 ☎048-982-3919



みんなで ごみ減量

【1月家庭系可燃ごみの量】

1人あたり 515.37g/日  
目標 503.15g/日

※前月比33.01g減

▶ ごみの分別にご協力をお願いします！

▶ ごみの正しい出し方  
～ 古紙・布編～



年度末はごみの排出量が多くなるため、収集時間帯が通常と変わることがあります。また、粗大ごみの予約受付が大変混雑しますので、計画的なごみ出しとごみの減量にご協力をお願いします。

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所ムスベル

福祉車両 (車イス仕様車)、レンタカーを始めました 広告

病院の送り迎えに！ 買物・小旅行に！  
福祉事業所車両の整備・修理などの代車に！  
軽自動車・普通車・1BOXクラスをご用意



詳細は、お問合わせ下さい。

有限会社昭和メタル

☎048-963-0503